

建物表題登記に必要な書類のご案内

所在：八王子市 廿里町 16番地3（1棟）

買主様書類

- ・ 住 民 票・・・1通
- ・ 委 任 状（御署名、御捺印（認印可）をお願い致します。）
- ・ 申 立 書（御署名、御捺印（認印可）をお願い致します。）

申請人が外国人の場合、漢字もしくはカタカナでの登記しかできませんので住民票がローマ字表記の場合は、委任状にカタカナか漢字で署名捺印お願いいたします。

- ・ 現在のお住まいの処分方法がわかる書類（いずれか該当する書類）
 1. 自己所有の建物でない場合
 - ・・・賃貸借契約書、社宅等の居住証明書

（注意点 契約・更新等の日付が有効であるもの、本人の署名捺印のある物
・ 契約期間の日付を確認お願いいたします。）

2. 自己所有の建物の場合
 - ・・・売買契約書、専任媒介契約書

3. 同居などで申請人のみ移る場合
 - ・・・同居人様からの申立書に御署名、御捺印（認印）

注意点 持家の場合、建物謄本のコピー・賃貸の場合契約書のコピーが必要です。

- ※ 建物表題登記完了前に、新住所へ住民票を移される場合は不要（上記1～3）ですが、その場合は新住民票の写しをご用意下さい。